

令和元年第 2 回定例会

富良野市議会会議録（第 4 号）

令和元年 6 月 21 日（金曜日）

令和元年第2回定例会

富良野市議会会議録

令和元年 6月21日(金曜日)午前10時05分開議

議事日程(第4号)

- 日程第 1 議案第 1号 令和元年度富良野市一般会計補正予算(第2号)  
議案第 5号 富良野市森林環境譲与税基金条例の制定について  
議案第 8号 富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 議案第 2号 令和元年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第2号)  
議案第12号 富良野市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第 3号 令和元年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 4 議案第 4号 令和元年度富良野市ワイン事業会計補正予算(第1号)
- 日程第 5 議案第 6号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 7号 富良野市情報共有と市民参加のルール条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 9号 富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第10号 富良野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第11号 富良野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第13号 富良野市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第14号 富良野市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について
- 日程第12 議案第15号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 日程第13 議案第16号 令和元年度富良野市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第14 議員の派遣について
- 追加日程1 動議 議会改革特別委員会の設置について
- 日程第15 意見案第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書
- 日程第16 閉会中の所管事務調査について

出席議員(18名)

|    |     |       |     |     |        |
|----|-----|-------|-----|-----|--------|
| 議長 | 18番 | 黒岩岳雄君 | 副議長 | 11番 | 今利一君   |
|    | 1番  | 宮田均君  |     | 2番  | 松下寿美枝君 |
|    | 3番  | 宇治則幸君 |     | 4番  | 家入茂君   |
|    | 5番  | 石上孝雄君 |     | 6番  | 大西三奈子君 |
|    | 7番  | 佐藤秀靖君 |     | 8番  | 小林裕幸君  |
|    | 9番  | 渋谷正文君 |     | 10番 | 大栗民江君  |
|    | 12番 | 天日公子君 |     | 13番 | 関野常勝君  |
|    | 14番 | 日里雅至君 |     | 15番 | 本間敏行君  |

16番 水 間 健 太 君

17番 後 藤 英知夫 君

欠席議員(0名)

説 明 員

市 長 北 猛 俊 君  
総 務 部 長 稲 葉 武 則 君  
保 健 福 祉 部 長 若 杉 勝 博 君  
ぶどう果樹研究所長 川 上 勝 義 君  
看 護 専 門 学 校 長 澤 田 貴 美 子 君  
財 政 課 長 藤 野 秀 光 君  
教 育 委 員 会 教 育 長 近 内 栄 一 君  
農 業 委 員 会 会 長 及 川 栄 樹 君  
監 査 委 員 鎌 田 忠 男 君  
公 平 委 員 会 委 員 長 中 島 英 明 君  
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 伊 藤 和 朗 君

副 市 長 石 井 隆 君  
市 民 生 活 部 長 山 下 俊 明 君  
経 済 部 長 後 藤 正 紀 君  
建 設 水 道 部 長 小 野 豊 君  
総 務 課 長 今 井 顕 一 君  
企 画 振 興 課 長 西 野 成 紀 君  
教 育 委 員 会 教 育 部 長 亀 淵 雅 彦 君  
農 業 委 員 会 事 務 局 長 井 口 聡 君  
監 査 委 員 事 務 局 長 佐 藤 克 久 君  
公 平 委 員 会 事 務 局 長 佐 藤 克 久 君  
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 大 内 康 宏 君

事 務 局 出 席 職 員

事 務 局 長 清 水 康 博 君  
書 記 佐 藤 知 江 君

書 記 高 田 賢 司 君  
書 記 倉 本 隆 司 君

午前10時05分 開議  
(出席議員数18名)

#### 表彰状の伝達及び祝辞

議長(黒岩岳雄君) 開議に先立ち、先般、全国市議会議長会より表彰されました方に対する表彰状の伝達を行います。

受賞者を事務局長より御紹介申し上げます。

事務局長清水康博君。

事務局長(清水康博君) 去る6月11日、東京都において開催されました全国市議会議長会第95回定期総会におきまして、会長より、市議会副議長として4年、市政の振興に努められました御功績に対し、天日公子議員が表彰されました。

ここで、議長より表彰状の伝達を行います。  
天日公子議員、御登壇ください。

(12番 天日公子議員、登壇)

議長(黒岩岳雄君) -登壇-  
表彰状。

富良野市、天日公子殿。

あなたは、市議会副議長として4年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第95回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和元年6月11日。

全国市議会議長会会長野尻哲雄。

代読。

おめでとうございます。(拍手)

それでは、この機会に、市長より御祝辞をいただきます。

市長北猛俊君。

市長(北猛俊君) -登壇-

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一言、お祝いの言葉を申し上げさせていただきます。

このたび、全国市議会議長会から、天日議員が市議会副議長としての4年間の表彰を受けられましたことを心からお祝い申し上げます。

あわせて、地方自治の確立、市民福祉の向上と市政発展に大きく御貢献されましたことに、衷心より敬意を表し、深く感謝申し上げます。

表彰されました天日議員におかれましては、平成18年の当選以来、常に女性の視点から感じられた疑問や課題に取り組み、特に、高齢者問題や福祉問題など市民の身近な問題に真面目に向き合う姿は、まさに、「聴きます、言います、そばにいます」の実践でありました。

市政における課題も多岐に及びますが、市民の英知を

結集し、子供たちが元気に育ち、女性が輝き、高齢者の方々が生き生きと活躍し、市民一人一人が幸せを実感できるまちづくりを進めることが重要と考えております。

今後におきましても、豊かな議会経験と広範な識見を持って市民ニーズの把握に努められ、市民生活の向上、行政課題の解決に向けて御尽力を賜り、本市の発展により一層の御活躍を心から御期待申し上げますところでございます。

結びに、このたび表彰されました天日議員の御健勝と御多幸を心から御祈念させていただきます。お祝いの言葉とさせていただきます。

本当におめでとうございます。

議長(黒岩岳雄君) ありがとうございます。

以上で、表彰状の伝達を終わります。

#### 開 議 宣 告

議長(黒岩岳雄君) これより、本日の会議を開きます。

#### 会議録署名議員の指名

議長(黒岩岳雄君) 本日の会議録署名議員には、  
石 上 孝 雄 君  
日 里 雅 至 君  
を御指名いたします。

#### 諸 般 の 報 告

議長(黒岩岳雄君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長清水康博君。

事務局長(清水康博君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加議案につきましては、市長側提出の事件、議案第16号1件であり、お手元に配付のとおりでございます。

議会側提出の事件、議員の派遣、意見案1件、所管事務調査の申し出につきましては、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

以上でございます。

#### 議会運営委員長報告

議長(黒岩岳雄君) 本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員会委員長後藤英知夫君。

議会運営委員長(後藤英知夫君) -登壇-

議会運営委員会より、6月19日に委員会を開催し、追加議案の取り扱いについて審議いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出されました追加議案は、市長側提出案件が1件で、その内訳は、補正予算1件でございます。

議会側提出案件は5件で、その内訳は、議員の派遣1件、意見案1件、閉会中の事務調査3件でございます。

いずれも、本日の日程の中で審議を願うことにしております。

以上、申し上げます、議会運営委員会からの報告を終わります。

議長（黒岩岳雄君）お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会を運営したいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君）御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

#### 日程第1

議案第1号 令和元年度富良野市一般会計補正予算（第2号）

議案第5号 富良野市森林環境譲与税基金条例の制定について

議案第8号 富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議長（黒岩岳雄君）日程第1、議案第1号、令和元年度富良野市一般会計補正予算及び関連する議案第5号、富良野市森林環境譲与税基金条例の制定について、議案第8号、富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、以上3件を一括して議題といたします。

これより、順次、本件3件の質疑を行います。

初めに、議案第5号、富良野市森林環境譲与税基金条例の制定について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君）ないようですので、以上で議案第5号の質疑を終わります。

次に、議案第8号、富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君）ないようですので、以上で議案第8号の質疑を終わります。

次に、議案第1号、令和元年度富良野市一般会計補正予算の質疑を行います。

質疑は、予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書、18ページ、19ページをお開きください。

2款総務費、3款民生費、4款衛生費、18ページより23ページまでを行います。

質疑ございませんか。

5番石上孝雄君。

5番（石上孝雄君）18ページ、19ページです。

2款1項6目の250番、3段目にあります新庁舎建設地中熱設備導入調査委託料ですけれども、これは国100%の事業かと思えます。この調査が終わって、もし採用になったときの補助率と今後の方向性をお知らせください。

議長（黒岩岳雄君）御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君）石上議員の質問にお答えいたします。

新庁舎建設地中熱設備導入調査委託料に関しましての質問と思えます。

御質問の中にありましたように、本年度の調査につきましては、100%の補助で考えてございます。その後、来年からは井戸を掘る作業に入ってまいります。3年目に施設の導入という形でスケジュール的には考えております。

また、この地中熱の導入につきましては、新庁舎において一部の冷暖房に再生可能エネルギーである地中熱の利用を検討しており、ランニングコストや二酸化炭素排出量の削減を目指すものでございます。全体の庁舎のうち、市民プラザあるいは窓口の控室等、約1,800平米ほどの冷暖房に使用する予定で考えてございます。

それから、補助率の関係もありましたが、1年目となる本年度の調査につきましては、先ほど申し上げました100%の補助率となっております。2年目の井戸の掘削等に関しましては、補助率が4分の3、残り4分の1は起債充当率100%で、その2分の1は交付税措置されるということで、合計しますと補助率が8分の7程度になるというふうに考えてございます。3年目の施設への設備の導入につきましては、補助率3分の2ということで予定してございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君）質疑ございませんか。

5番石上孝雄君。

5番（石上孝雄君）実施に当たっては3分の2ということですが、もし採用になった場合、経費的なもの、投資的なものはこれで十分に採算がとれるような数字になっていくのかどうか、その辺をちょっとお聞きいたします。

議長（黒岩岳雄君）御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君）石上議員の再質問にお答

えいたします。

このシステムの採算ということでございますが、本年度の調査の結果、システムの設計をしまいいります。そして、先ほど申し上げましたように、庁舎全体ではなくて、窓口の控室等の共用部分の冷暖房と考えておりますのは、このシステムは購入コストがかなり高いものですから、その辺で見合う面積や範囲を決めて、コストに見合うシステムにしていくという考えでございます。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

2番松下寿美枝君。

2番（松下寿美枝君） 同じく、250番の継続の部分について伺います。

E C I方式と伺っているのですが、E C I方式とは、どのような経緯で、どこから提案されたものなのか、伺いたいと思います。

私の手元にある庁舎建設基本構想の中には、事業手法の概要としては載っていなかったもので、どのような経緯で提案されてここにつけてきたものなのか、その部分をお伺いします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 松下議員の御質問にお答えいたします。

E C I方式という入札方式につきましては、平成26年の品確法の改正におきまして、多様な入札方式の中で提案されてきている方式というふうに認識しております。

今回、この庁舎の発注方式に関して、基本計画の中で幾つか絞り込みまして、早期工事着手と工期の短縮等において優位なE C I方式を採用することを決定してきているところであります。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

2番（松下寿美枝君） ここの継続という部分について、E C I方式は、私もちょっとよくわからない用語なので、調べさせてもらったのですが、設計と建築をあわせて行っていくという方式ですよね。違うのですか。

それがこの予算で上がってしまうと、2年間継続されてしまうのかなと思って伺ったのです。

議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時20分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開き

ます。

休憩前の議事を続行いたします。

松下寿美枝君の質疑について、もう一度、お伝えください。

2番松下寿美枝君。

2番（松下寿美枝君） 先ほどは、わかりづらい質問で失礼いたしました。

250番の項目の中の4段目と5段目の（継）新庁舎建設実施設計委託料と（継）新庁舎建設実施設計技術協力業務委託料の7,850万円についてです。

この部分は、E C I方式を導入するということです。私は、構想の中に事業手法というのが入っていなかったもので、どういう経緯でこれが提案されたのか伺いたかったのですが、構想ではなくて、私は基本計画をまだ見ていなかったの...（発言する者あり）

はい、わかりました。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時23分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

松下寿美枝君、先ほどの質疑に関して。

2番松下寿美枝君。

2番（松下寿美枝君） 済みません。先ほどの質問は取り下げます。

議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

9番渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） 18ページ、19ページです。

2款総務費1項総務管理費6目財産管理費の250番、新庁舎建設事業費におけます（継）新庁舎建設実施設計委託料の7,600万円と、（継）新庁舎建設実施設計技術協力業務委託料250万円、この両方についてお聞きいたします。

基本計画の策定が5月28日にホームページのほうで公開されております。5月28日の段階では、この基本計画において、いわゆる設計の実施のあり方について書いてあるところを見ますと、一つは、従来方式と言われる設計・施工分離発注方式、二つ目に、DB方式と言われる設計・施工一括発注方式、三つ目に、E C I方式と言われる技術協力・交渉方式、この三つの中から考えてまいりますということを示されております。そして、今回の定例会において、この中のE C I発注方式に決めたいということで提案されていると思います。

そこで、E C I方式に決定するに当たって、庁内の中でのどのようなスケジュールで検討を進めてきたのか、お

知らせいただきたいと思ひます。

議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時26分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願ひます。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 渋谷議員の質問にお答ひいたします。

E C I方式を採用した経緯といった質問かというふうに思ひます。

5月28日に基本計画を公表いたしましたか、その作成に当たりまして、まずは、従来方式、DB方式、E C I方式の3種類を上げていたと思ひます。そのときに、まだ検討の余地があるということで、基本計画としては3種類を掲載してまとめております。

ただ、方式につきましては、以前から庁舎推進委員会の中でも検討しております。そして、現在行っております発注支援業務の中でも、その発注方式について検討を行い、最終的にE C I方式が一番有利だろうということで、推進委員会の中でE C I方式を決定しているところかです。（発言する者あり）

議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時30分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願ひます。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 渋谷議員の質問にお答ひいたします。

E C I方式の決定ですが、これまで、推進委員会及び庁議等でもその方式について検討してまいりました。基本計画の公表は5月28日でありますか、最終的には5月28日の予算査定の段階で決定したところかでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続けて、質疑ござひますか。

9番渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） ただいま答弁いただいたところでは、5月28日の予算査定の段階で、この三つのうち、これで決定されたということかですけれども、検討委員会

の中ではこの三つの方式の中のどれかを選ぶのが望ましいと5月28日に公表して、そして、5月28日に庁議決定いたしましたというような形になっております。これが、本当に開かれた、市民の方々が納得できるような決め方であるのかということ、私は、もう少し時間をかけながら、あるいは、丁寧な説明をしながら、こうした方式の決定に至った理由を皆様に周知した上でE C I方式の提案があるべきではなかったのかなというふうにか考へているところかです。

見解を伺ひます。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願ひます。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 渋谷議員の再質問にお答ひします。

先ほど建設水道部長が申し上げましたように、過去から、基本設計の中では3方式について検討しているということで基本計画の中では申し上げております。当然、この間も、並行して、内部的に伺ひますが、庁内的にも、この3方式の中でどの方式が一番ベストなのか、どの方式が一番いいのかということかは検討させていただいてござひます。

先ほど申しましたように、最終的には5月20日の庁議決定で計画決定をさせていただいてござひます。公表自体は5月28日でしたが、それに基づいて検討した結果、5月28日の段階で最終的にE C Iが一番ベストだということで、今回、改めてこの予算について提案させていただいているところかでございます。私どもとしては、E C Iの最終決定は議決をいただひしてから考へてござひますので、この考へ方で改めて予算化させていただきたいというふうにか考へてござひます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 質疑ござひますか。

9番渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） 議決をもってE C I方式をということで提案されてきたのかと思ひますが、従来方式とDB方式とE C I方式では、一つは、施工業者がかかわる内容について、この三つの方式では、今回決める実施設計の部分で施工業者がかかわる状況に差異がある、違いがあるということかと思ひます。

もう一方で、DB方式は、基本設計を行ったところとは違ひ、あるいは、ここでいわゆる入札を行って実施設計者を決めるということかありますが、従来方式とE C I方式については、この部分はほぼなくて、基本設計を書いた業者がそのまま実施設計をするというようなことかには私は見えるのか。ということは、実は、実施設計の業者選定はもうそのまま決まっていますというような状況で議会にE C I方式の提案をしてきているように思ひます。

しかし、佐藤議員の一般質問の中では、基本設計の部分で、図面などの公表については7月下旬に市民の皆様にお見せできる状況になるということでありました。こうしたことからすると、その基本設計の実力によって、いわゆるどういう絵が出てきたのかというのを見た上で、実施設計の業者になり得るのかどうかという判断材料がここにあるのではないかなというふうに私は思っております。

それなのに、事を急いで、なぜ、いまここで議決させてくださいと上げてきたのかということに疑義を感じておりますので、御説明いただきたいと思っております。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

実施設計の業者と基本設計の業者が一緒になるのではないかという懸念だというふうに思っています。

いま、実施設計の予算につきましては計上させていただいておりますけれども、過去の一般質問でもお答えさせていただきましたが、現在のところ、7月末までに基本設計を上げてもらう契約になっております。これに基づきまして、8月には皆様にお示しできるだろうという答弁をさせていただいております。

実施設計の業者については、どういう形にしようかということとは決定していません。いま現在も検討中でございますが、いずれにしても、早期着工のために進めたいというふうに考えてございますし、基本設計と実施設計の業者を離れたときの利点、一緒にしたときの利点はそれぞれでありますので、それも含めて発注方式については検討させていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） ただいまの渋谷議員と同じところで質問させていただきたいと思っております。

基本計画の中では、市のほうで従来方式、DB方式、ECI方式に関して比較検討して、ECI方式は5点の課題、また、従来方式は1点の課題、DB方式は5点の課題が挙げられておりますけれども、そういう課題をどのようにクリアされてこういう方式になったのか。また、比較検討の中では、ECIは丸が一つ、二重丸が一つ、三角が三つとなっておりますが、それをどのようにクリアされてこういう方式に至ったのか、もうちょっとスケジュールとか詳しい内容をお知らせしたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 大栗議員の質問にお答え

いたします。

それぞれの発注方式の利点を比較したかといった内容かと思っております。

いまの質問の中にもありましたように、この三つの中で、ECI方式のデメリットといったところも掲載されているのは承知しております。その中でも、やはり、新庁舎建設に当たりまして、国の交付税措置がある事業としては令和3年度中の完成という目標がございますので、それに向けて工事の早期着工、そして発注が必要ということで、ECI方式が一番有利というふうを選択したものです。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 質疑ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） 実は、課題の中で、先行事例が少なくスケジュールの見通しが立てにくい、また、着工期限に間に合わない懸念があると載っておりますけれども、ここについてもうちょっと詳しくお伝えしたいと思います。

いまの答弁からすると、私はちょっと理解が追いつかないので、お願いいたします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

この比較検討の中の課題としまして、先行事例が少なくスケジュールの見通しが立てにくいと記載しておりますが、その後、ほかの事例もさらに調査しまして、いま行っております支援業務の中でも検討していただき、スケジュールをある程度詰めた結果、ECI方式で間に合うという結論で選択したところでございます。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 質疑ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） スケジュールの見通しのほうでは了解いたしました。

ほかの課題として、期限に間に合わない、また、基本設計後の設計変更対応が難しいということも載っておりますけれども、この課題もクリアされたという理解でよろしいのでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 大栗議員の再々質問にお答えいたします。

1点目の着工期限に間に合わない懸念があるということで、ECI方式のほうにそういった記載がありますが、DB方式のほうにも同じような記載がございます。また、従来方式については、ここには書いておりませんが、い



ま、全国ではこういった大きな案件で不落といったようなことも続いております。そうすると、入札のやり直しといったことで工事がさらに大きく延びる懸念があることもございまして、着工期限に間に合わない懸念があるという意味では、どれも同じようがあると捉えております。

続きまして、基本設計後の設計変更対応が難しいということですが、こちらについても、先ほどと同じようにDB方式にも記載があります。従来方式については、通常の工事で行っております設計変更と同じようにできると考えてございます。ただ、ECI方式では、設計変更については必要であれば可能というふうに考えておりますので、ECI方式を選択しているということです。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） 同じく、250番の新庁舎建設事業費の部分です。

いま、大栗議員の質問、それから建設水道部長の御答弁を伺っていたのですが、要するに、国の補助金をとる期限が決まっているから、それに合わせてECI方式を選択したとしか聞かえないのです。いま、大栗議員が設計の変更が難しいと指摘した部分については、それも可能ですというお話でした。逆を返せば、変更しないように、ある程度の下ならしをしておけば、期限には間に合うというふうにとれないでもないのです。

先ほど、渋谷議員から、そこら辺の疑義があるので、それがクリアになるような説明をしてくださいというお話だったのですが、るる御説明いただいた部分でいくと、ECI方式が正当だったのかどうなのか、ほかの方式とどう差別化して選択したのか、正当性が見えてこないもので、もう一度、御答弁をお願いします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

ECI方式のメリットといった部分を御説明させていただきます。

ECI方式をとることによって、設計業者、建築のコンサルタントによる設計に対して、施工業者が技術的な提案を行うことにより工事費増大の抑制を期待できることと、もう1点は、施工者によって設計段階から施工計画の検討、資材発注計画、作業員等の手配等も可能となりますので、早期な工事発注、そして工期の短縮が期待できるといったようなメリットがございまして。

最終的には、新庁舎建設検討委員会の中でもありましたように、やはり、市の負担をなるべく少なく、そして、

国の補助金をなるべく多くとれるようにということで検討いたしますので、早期の完成が望める方式ということで選択したところでは。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 質疑ございますか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） メリットについては、るる御説明いただいておりますし、基本計画を見ればそれはわかるのです。

しかし、先ほど大栗議員が指摘したデメリットの部分について、一つ一つ、どのように検討してクリアしていたのかというところは、先ほども一部御答弁をいただきましたが、明確ではないと思っています。基本計画に記してあるそれぞれのデメリットについて、庁内でどう議論をして、どうクリアしていくのか、それをどう説明したのかということをお知らせください。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、ここに挙げられたような課題はあるが、どうしたらクリアになるのかといったことについて、推進委員会の中でも協議しまして、その部分はクリアできるだろうということから、今回は、やはり、早期の着工と完成を目指すことを一番の重点とすることで方向性を決めたところでは。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 質疑ございますか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） 早期着工を目指すというのは、もう当初からのお話ですから、それはわかります。ただ、それ一本やりで、要するに、お尻の予定が決まっているから、とりあえず検討したけれども、これに一番近いのはECI方式だというのは、説明が十分ではないのではないかと感じるのです。

先ほど渋谷議員が指摘したとおり、28日に基本計画が公表されて、事前に庁議で決まっていたからこれでいいのだと、それで予算計上して議会に承認をもらうということでは、我々としては、その議論経過を吟味して、これで正当性があるのかということをしっかりチェックをする時間がないのです。ですから、私は、そこにしっかりと説明責任があるのではないかとこのように思っております。

これは、時間的な余裕がないからと言ってそれで済まされる問題なのかどうなのか、私は甚だ疑問ですが、いかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

発注方式の検討に当たりましては、当然、先ほどからお話ししている推進委員会の中でも検討してまいりました。また、庁舎という比較的大型の事業でございますので、北海道建設技術センターという市町村の支援をやっている研究機関がありますから、そちらにも発注方式について御相談に行きまして、早期にという意味ではE C I方式が一番いいのではないかなというようなアドバイスもいただいているところであります。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

13番関野常勝君。

13番（関野常勝君） 18ページ、19ページ、2款総務費1項総務管理費7目自治振興費の255番、情報ネットワーク環境管理経費91万3,000円の情報通信基盤移設工事費についてお伺いいたします。

この事業は、平成29年度から、光回線の未整備地域で学校などの公共施設を中心として整備をしておりますけれども、今回の移設工事の場所はどこなのか、お伝えしてください。

それから、加入計画のほうは年度ごとにあると思いますが、今回は何件加入されるのか、お伝えください。

また、次期の計画はあるのか、この3点についてお伺いいたします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 関野議員の御質問にお答えします。

18ページ、19ページの2款総務費1項総務管理費7目自治振興費の255番、情報ネットワーク環境管理経費についての御質問だと思います。

これにつきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、市の部分の光ケーブル敷設の経費であります。当初からN T T所有の電柱を借りてケーブルを引いてございます。今回は、若松町の119メートルと布礼別地区の952メートルの2カ所について、N T Tの電柱の経年劣化ということでございますので、それに添架してうちの使用になっている部分だけを工事として発注したいというふうに考えてございます。

後段は、多分、農村地域の光回線の加入率ということだと思いますが、現在、5月末時点では475世帯が対象となっておりますけれども、そのうち99世帯が加入しております。

最後に、この後の計画ということだと思いますが、情報発信の関係では、いまは5 Gなども含めてまさに進展しているところでございますので、その辺を見きわめながら計画を進めてまいりたいというふうに考えてござい

ます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 質疑ございませんか。

13番関野常勝君。

13番（関野常勝君） ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、1カ所ではなくて、2カ所だと思っておりますけれども、違いますか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 大変申しわけございません。2カ所です。1カ所は若松町の部分、もう1カ所は布礼別地区の部分ということで、2カ所でございます。

議長（黒岩岳雄君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） 20ページ、21ページ、4款1項1目の180番、地域センター病院産婦人科医師確保対策補助金について御質問させていただきます。

私は、これは大変重要な予算だと思っているのですが、現場のほうに少し聞かせていただきますと、こちらは、いま現在、常勤1名のほかに、非常勤1名の経費のための補助金だというふうに伺っております。

こちらにつきまして、もう少し詳しく内容をお伝えください。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 大西議員の質問にお答えいたします。

20ページ、21ページ、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費の180番、地域センター病院産婦人科医師確保対策補助金1,479万2,000円についてでございます。

この補助金は、富良野協会病院では常勤医師2名体制でやっておりましたけれども、平成28年に1名になったことから、北大のW I N Dの御協力を得まして、出張医で圏域唯一の産科医療体制を維持していくということで、圏域5市町村で補助金を出しております。

平成28年度、29年度、30年度とこれまで3年間、その出張医に係る経費ということで、単年度ごとに見込みを立て、単費で12月補正あるいは3月補正で対応してまいりました。今回、令和元年度につきましては6月補正ということで、この関係の圏域で協議をし、今年度につきましては、これまでの手法をちょっと変えて、地方交付税措置を受けて支援をしていくということで合意に至りましたので、今回、議会に提案をさせていただいているところであります。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 質問ございませんか。

6番大西三奈子君。

6番(大西三奈子君) 交付税の対象ということで、大変すばらしいなというふうに思っております。

そこで、平成28年に常勤二人から一人に変わり、非常勤1名追加の体制になったことから、現在は、出産される産婦に対して何名までだといった受け入れの制限などもかかっている状況かと思えますけれども、その制限の内容と、それによって、富良野市内で出産しづらくなっているような方がいらっしやらないのかどうか、そのあたりについてもお聞かせください。

議長(黒岩岳雄君) 暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時00分 開議

議長(黒岩岳雄君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長(若杉勝博君) 大変失礼いたしました。大西議員の再々質問にお答えいたします。

制限ということでございます。

いまは、固定医1名とWINDからの出張医ということで診療に当たっておりますが、月15件が一つの目安ですから、年間180件といった形で進めております。ことしに入って、15人をオーバーしてお断りをするような事例はないというふうに聞いております。また、これまでそうですが、ハイリスクな出産で地域センター病院で対応できない場合については、それ以外の病院に御紹介するというつなぎを行っているところでございます。

以上であります。

議長(黒岩岳雄君) よろしいですか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

議長(黒岩岳雄君) そのほか質疑ございませんか。

1番宮田均君。

1番(宮田均君) 18ページ、19ページ、2款総務費1項総務管理費6目の250番、新庁舎建設事業費の(継)新庁舎建設実施設計委託料、それから、(継)新庁舎建設実施設計技術協力業務委託料のECI方式についてお伺いいたします。

先ほどからの各議員の質問、また、答弁の中身が重複するところもあると思えますが、ECI方式をとりますと、実施設計、見積もり、そして次の工事発注後まで、変わる可能性もあるとお聞きしておりますけれども、大体は1業者で、そのままスピーディーに、予算も削られるというようなことが説明に書いてございます。ということ、この補正予算を決めると、スピーディーに、い

ままでの従来方式のような入札もなく、全部、ここでも工事設計から施工までゴーということだと感じるのですけれども、その点についていかがでしょう。

議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長(小野豊君) 宮田議員の御質問にお答えいたします。

ECI方式につきましては、先行的に施工予定者の選定を行います。といいますのも、施工に關してのノウハウは、やはり施工業者、建設業者のほうが持っていると言われております。コンサルが実施設計を行っている際に、施工者のノウハウによる提案をもって施工費の増大を抑えていくといったような効果がメリットとして挙げられております。

基本的には施工者を決めますけれども、それはあくまでも優先交渉権者という意味合いです。コンサルと一緒に実施設計をつくり上げて、最終的には工事の契約前に交渉になりますので、そこで交渉が調えば契約ということになります。ただ、流的には、そのために交渉をして抑えながらやっていきますので、一般的にかわらないことが多いかと思えますが、基本的には優先交渉権者という位置づけになってございます。

以上です。

議長(黒岩岳雄君) 質疑ございますか。

1番宮田均君。

1番(宮田均君) いまはスピーディーさを前面に出してお話されていて、ECI方式については、そのスピーディーさと、あるいは、いまの説明にあったように経費も少し削減できるということですが、市民が望んでいるのはそういうスピーディーさということではないと思うのです。

一般質問でも各議員がそれぞれ質問していましたが、例えば、財政的なシミュレーションも出ていない、それから、富良野らしい景観、環境、富良野らしさを建物にどう組み込むか、取り込んでいくのか、そういう内容が明らかになっていない。さらに、もう一つ、ECI方式というのは地元の業者にもちゃんとメリットがあるのかということも含めて、もう一度、質問させていただきま

す。

議長(黒岩岳雄君) 暫時休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時08分 開議

議長(黒岩岳雄君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

ここで、10分間休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時27分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 宮田議員の質問にお答えさせていただきます。

いままで、何人かの議員から事業方式の関係について御質問がありました。なかなか明快な言葉になっておりませんので、改めて、宮田議員の質問にお答えしながら答弁させていただきますので、お願いいたします。

事業方式の関係については、先ほどから御指摘がありますように、三つの方式で検討させていただいております。この三つの方式をもとにしながら、いま、富良野市が建設を予定している庁舎と文化会館の規模、そして、高度な技術を必要とするという環境を含めて、それぞれの事業方式の中からECIを選択させていただいたわけでありまして、どの方式においても長所、短所はあるわけでありまして、その中で最良と思われる手法として、ECIを選択させていただいたところであります。

事業の内容につきましては、担当部長のほうから御説明させていただきますが、そういった経過にあるということで御理解いただきたいと思っております。

議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） それでは、改めまして、発注方式について御説明申し上げます。

いま、市長のほうからお話があったように、基本計画の段階で、従来方式、DB方式、ECI方式の3点について比較をしております。

最初に、従来方式につきましては、基本計画の比較検討の中でスケジュール的には丸と書いてありますが、スケジュールの見通しが立てやすいという意味合いで丸となっております。ただ、この間の検討の中で、従来方式では予定の工期をかなりオーバーするであろうと、仮に試算をしたところ、工期的には平成34年の夏ぐらいまでかかるであろうと考えてございます。また、先ほども少し触れましたが、従来方式につきましては、不落という案件も全国であるといったようなことから、さらに延びる可能性があるということで断念しているところであります。

続きまして、DB方式につきましては、設計と施工一括発注という方式になります。こちらにつきましては、今回、基本設計をやりまして、その上で、概算工事費に

おいて工事の契約まで行ってしまいます。つまり、実施設計と工事費を含めて全体の契約ということになってしまいますので、この後、実施設計等々がありましたら工事費が膨らむ可能性も当然出てきます。ですから、DBについては、その辺でメリットが薄いのかなというふうに考えております。また、DB方式につきましては、実施設計も施工者がやるという意味で、これまでの基本設計、基本方針を継承しづらいというふうに考えてございます。

続いて、ECI方式につきましては、実施設計と施工者によるアドバイザリー契約、それが技術協力という部分ですが、そのことによって工事費が増大していくことを防ぐ効果があると考えてございます。また、設計段階から、施工計画の検討、資材発注、作業員の手配等も可能ということで工期の短縮が図れるというふうに考えてございます。

最後に、宮田議員の御説明にありました地域経済への効果といった部分では、いま、施工予定者の選定に入ることとありますが、富良野の建設業者も共同企業体の中に参加することを条件として考えているところでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 質疑ございますか。

1番宮田均君。

1番（宮田均君） 3方式のうち、ECI方式を選択して予算を提案したという執行側の方針というのはわかりましたし、市長の説明にもあったように、それぞれにメリット・デメリットがあることも納得したところでございます。

しかし、やはり一番に気になるのは、ECI方式はスピード感が一番あるということですが、市民周知、市民の納得はどうかということでは、やはり、私たちも含めて市民に説明する責任がございまして、スピード感ということで工事の短縮は図られると思っておりますが、いままでのこともございましたけれども、12月の説明と選挙のときのパブリックコメントみたいな感じで凝縮してやってしまうと、知らなかったという市民の声も出てくると思っております。

この補正予算の中では、ECIはスピード感があるということが非常に強調されていますが、要するに、市民への周知、市民の理解、そこら辺のことと、スピード感ということでECI方式をとっていくことの整合性について、見解をお聞きしたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 宮田議員の御質問にお答えさせていただきます。

スピード感ということではありますが、スピード感と市民周知の関係については離してお考えいただきたい

い。スピード感ということで何か強調されておりますけれども、これは、事業を進める上ではこういうスケジュールでやっていきたい、そのスケジュールに合わせるのにこういう方式でという考えでありますから、そこ市民周知は別物というふうに思っております。

前段で行われました一般質問の中でもお答えさせていただきましたが、基本設計が出されて、いままでの議論では平面でしか市民に伝えられなかったものが、いよいよ今度は立体感を持って伝えられるようになります。どういものが次の世代に継承されるのか、そういったところの判断も含めて市民の御理解をいただかなければならないというふうに思っております。

その中で多様な意見が出てきた場合には、そこで固まったものということではなくて、そうした市民の御意見も参考にさせていただきながら次のステップに進んでいきたいというふうに思っておりますので、考え方としてこちらが持っているのはそういうことだと御理解いただきたいと思っております。

議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 次に、6款農林業費、7款商工費、22ページより25ページまでを行います。

質疑ございますか。

14番日里雅至君。

14番（日里雅至君） 24ページ、25ページ、7款1項6目の100番、中心街活性化センター運営管理費の駐車場出入口施設用ポール設置工事費についてお尋ねいたします。

予算書の説明から、旧ホクレンショップ前のふらっとの駐車場出入口を施設管理していくものと推測いたしておりますが、どのような管理をしていくのかということ、まずお聞かせいただきたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 日里議員の御質問にお答えいたします。

中心街活性化センターふらっと敷地内の駐車場につきましては、昨年度末にホクレンショップあさひ店が閉店し、当初は本年3月から新店舗の予定と聞いてございましたが、若干おこなっております。こちらにつきましては、新店舗の入店がおこなわれたことから、長時間駐車していたり、あるいは迷惑駐車等がふえているという苦情がふらっとの利用者または近隣の商店街等からも寄せられてございました。そこで、この駐車場は市とJAふらっとの共有名義の土地であることから、JAとも協議し、施設の閉館時においては施設による管理を行っていくことにいたしました。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 質疑ございますか。

14番日里雅至君。

14番（日里雅至君） ただいまの答弁で、ホクレンショップあさひ店跡の入居がおこなわれているというお話がありました。昨年末にホクレンショップが撤退してから現在まで、空き店舗という状況が続いております。市民生活、そして商店街、それから、中心街の一つの集客のポイントとして非常に大切なところであるというふうに考えております。

この店舗の部分は、JAの所有物件であり、民間の経済行為に行政が答弁できる範囲は限られてくるというふうには思いますが、公共事業によって整備された建物であります。ただいま答弁いただいた駐車場の運用とともに関係してきますので、この店舗跡が今後どのような状況になっていくのか、中心街地活性化という観点からお尋ねいたします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 日里議員の御質問にお答えいたします。

ホクレンショップ跡地につきましては、市街地再開発事業で整備されましたJAふらっとの権利床の部分でございますので、農協において運営されてございます。現在、事務レベルでの連絡でございますけれども、本年秋をめどに、小売店、いわゆるスーパーマーケット等の出店を予定していると聞いているところでございます。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

14番日里雅至君。

14番（日里雅至君） いま、今年秋というお話をいただきましたけれども、昨年来、もう1年、2年といった形で店舗開店がおこなわれているという状況でもあります。このまま空き店舗での放置状況は続かないというふうに理解いたしました。

最後になりますが、この駐車場はどのような位置づけになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 日里議員の御質問にお答えいたします。

御質問のこの駐車場につきましては、市街地再開発事業により、施設附帯機能として整備された駐車場でございます。また、再開発事業の仕組み上、土地の権利が市とJAとの持ち分登記になっている関係で、公共性を備えた施設利用者への駐車場という認識のもと、弾力性のある運用を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） 同じく、24ページ、25ページ、7款1項1目商工業振興費の158番、プレミアム付商品券事業費について伺います。

これは、過去に実施されてきた事業とは違って、消費税増税に伴う低所得者並びに子育て世帯への支援策ということで、全額、国庫支出金で賄われるということであります。

ただ、これは、ややもすると、いままでと同じプレミアムつき商品券というふうに市民の方は誤解されるのではないかというふうに私は少し心配をしております。

そこで、この告知方法、それから、対象となる方々への特別な告知方法等々をお考えになっているのかどうか、伺います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の御質問にお答えします。

佐藤議員がおっしゃいますように、このプレミアムつき商品券は、国の消費税率引き上げに伴いまして、所得の少ない方及び小さな子供のいる方を対象に発行するものでございます。あくまでも国が主体といいますが、いままでのものとは別の関係でございます。

対象者としましては、基本的な考え方としては、課税者と同一世帯の方は抜きますが、今年度の住民税が課税されていない方、あわせて子育て世帯の世帯主という形で、あくまでも限定されているところでございます。いま現在、住民税が課税されていない方につきまして抽出している最中でございますし、子育て世帯につきまちはある程度オートマチックに御案内しようと思っております。

また、一般的な周知としましては、広報の7月号で大々的に載せさせていただきたいと思っております。住民税が課税されていない方につきまちは、非常にデリケートなところもありますけれども、該当に近い方につきましては個別に御案内させていただきたいというふうに考えてございます。また、子育て世帯の方につきまちは、世帯主の方にオートマチックで当たりますので、そういう方たちにも、順次、引きかえ券を発送していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質疑ございますか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） ありがとうございます。

いま、引きかえ券というお話がありました。これは、勝手にもらえるものではなくて、申請しないともらえない形になっていて、担当部署が福祉課、総務課、商工観光課の三つに分かれていると伺っています。この連携も

しっかりとっていかないと混乱を来すのではないかというふうに思っていますが、その辺の庁内調整はいかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の再質問にお答えします。

前段の引きかえ券につきましては、2点ございまして、住民税非課税の方につきましては、あくまでも申請行為でないと確認できないこととなりますので、まずは引きかえ券の交付申請書をとらなければなりません。それでオーケーであれば、改めて購入引きかえ券を送付する形になります。

もう一方、子育て世帯の方につきましては、あくまでも子供がいることが条件ですので、世帯主に対してそのまま引きかえ券を出します。その引きかえ券をもって、御希望であれば商品券を買うというような作業になっておりますので、それらも含めて広報でお知らせをさせていただきたいと思っております。また、市のホームページでも既に周知をさせていただいておりますし、いろいろなお問い合わせもありますので、その窓口も含めて周知をさせていただいております。

最後に、庁内の連携ということでもありますけれども、2月にこの話が出て以降、福祉課、商工観光課、総務課では、どこまで進んでいるか、どういう感じでやっているかなど、常に連携をとり合いながら進めているところでございます。今後も、実際に動き出した後も連携をとりながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

1番宮田均君。

1番（宮田均君） 24ページ、25ページ、6款農林業費2項林業費2目林業振興費の150番、森林環境譲与税事業費の中の民有林所有者意向調査委託料について伺いたします。

先ほど、議案第5号で森林環境譲与税に係る基金条例が成立したと思っておりますが、この第1条に、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に要する経費の財源に充てるとありますが、この内容はどんなものなのか、お聞きしたいと思っております。

それから、その内容は具体的にどういう項目になるのか、わかれば教えていただきたいと思います。

もう一つ、7款商工費1項商工費4目公園管理費の180番、ハートヒルパーク駐車公園外維持管理業務費に文

具・消耗器材及び印刷代とございます。

文具・消耗品代で24万円もという話ではないと思いますが、ハートヒルパーク駐車公園は、皆さんも行ってわかっているように、外来種のアカシアがかなりの伸びです。その管理費もこちらに入っているのかどうか、どういう維持管理費の24万円なのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 宮田議員、最初の森林環境譲与税の民有林所有者意向調査委託料のところは、ちょっと論点を整理して、もう一度お願いいたします。

1 番宮田均君。

1 番（宮田均君） これは、アンケート調査を行うというようなことで聞いておりますが、どういう内容でアンケートをとるのかということです。議案第5号の第1条に匹敵するようなことが出てくるとは思うのですけれども、具体的にその内容をお聞かせください。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 宮田議員の御質問にお答えいたします。

6 款農林業費 2 項林業費 2 目林業振興費の150番、森林環境譲与税事業費のうちの民有林所有者意向調査委託料の内容でございます。

富良野市には、大体900ぐらいの林小班がございまして、その所有者がいまは400名程度という押さえでございます。この方々に対しまして、今後の管理方法の意向並びにどのような手法で管理していくのか、あるいは、本人が管理できるのか、委託等を行っていききたいのか、そういったことを含めて全民有林に対して調査を行うものでございます。それに基づきまして、先ほどの条例にもございましたように、設置目的に沿った適正な民有林の管理等を行っていかうとするものでございます。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午前11時52分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 宮田議員の御質問にお答えいたします。

ハートヒルパーク駐車公園外維持管理業務費の中の文具・消耗器材及び印刷代の補正額の中にアカシアの管理費が入っているかという質問ですが、アカシアの管理費

は含まれておりません。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 質疑ございますか。

1 番宮田均君。

1 番（宮田均君） 民有林所有者意向調査委託料について再質問をさせていただきます。

アンケート調査で森林所有者の意向を聞いて、市のほうではそれに沿って管理をしていくということだと思います。ただ、管理できない方、あるいは、所有者のわからないところなどいろいろあると思いますが、管理できない場合は、今後、市が管理していくというような説明だったと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

所有者への意向調査を行った後、管理方法等については、もちろん全てを市が管理するわけにはまいりませんので、その方法等も含めて、今後、適切な維持管理方法となるよう進めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） よろしいですか。

1 番宮田均君。

1 番（宮田均君） 再確認しますと、市ではできないので、委託するという考えで検討していくという答えですか。

要するに、市で管理するのはなかなか難しいと思うのです。ですから、委託するとなると、市内の委託業者というのは大体想像がつくわけです。そうすると、この条例が制定されたので、市がアンケートをとり、その後、計画を策定して委託するというようなことになるのかと思うのです。

そうすると、その実質的な委託先が見えてくるのですが、いまは、人も含めて最後の契約のあたりまでの絵がなかなか見えないものですから、そこら辺をもう一度説明していただきたいと思うのですけれども、よろしいですか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

委託先の人員等の問題もあるという御質問かと思いますが、森林環境譲与税につきましては、いま言ったように、直接的な森林の保全等とあわせて、人材の育成や担い手の確保等に対しても力を入れていく使い道になってございますので、それも含めながら、委託などの方法等によって適正な管理を進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時01分 開議

議長（黒岩岳雄君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

8款土木費、9款教育費、10款公債費、11款給与費、26ページから31ページまでを行います。

質疑ございませんか。

5番石上孝雄君。

5番（石上孝雄君） 28ページ、29ページの9款4項5目の100番、図書館運営管理事業費ですが、これは委託料になってないのですけれども、何かふくあいの指摘があったのか、早急にやらなければならない事業なのか、お聞かせください。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 石上議員の質問にお答えいたします。

29ページ、9款4項5目図書館費の100番、図書館運営管理事業費の関係でございますけれども、こちらは、図書館のエレベーターの修繕費でございます。

毎月、点検を行っておりますけれども、そのほかに、年に1回、建築基準法の規定に基づく検査がございまして、その報告が本年2月末に出てきました。その中で、エレベーターの行き先等々の表示に使用します操作基盤がかなり劣化して、いつ壊れるかどうかもわからないという状況になっているということで、次回の点検検査のときまでにはそこを修繕しておかなければならないという指示があったところでございます。ただ、検査の報告が2月末だったということで、当初予算には間に合わなかったものから、今回、6月の補正で上げさせていただいたところでございます。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 質問ございますか。

5番石上孝雄君。

5番（石上孝雄君） これは、検査の結果でそういう報告がなされているということでしょうか。早急に直さなくて大丈夫なのですか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 石上議員の再質

問にお答えいたします。

早急ということではなく、いつ壊れてもおかしくないという状況ですから、極力早く修繕を行いたいということで、今回、上げさせていただいたところでございます。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 質疑ございますか。

5番石上孝雄君。

5番（石上孝雄君） 検査報告書が2月末になっていて、3月の当初予算に間に合わないということですよね。だから、壊れるかもしれないし、壊れないかもしれないということですが、これは、早々にやらなかったら、とまる可能性もあるということですが、これは、予算が通ったら、いつごろを予定しているのですか。あしたにでもすぐやるのですか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 石上議員の再々質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、動く部分に直接影響するものではなくて、指示関係の部分を含める基盤が傷んでいるという報告ですから、先ほどもお話ししましたように、次回の検査に間に合うようには直しておかなければいけないものであります。ただ、これを直せないことによつてエレベーターが全く動かないということではないものですから、今回、6月補正に上げさせていただいて、予算議決をいただきましたら、直ちに発注をかけて修繕を行いたいと思っております。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で歳出を終わります。

次に、歳入及び第2条継続費、第3条地方債の補正を行います。

6ページから7ページ及び12ページから17ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第1号の質疑を終わり、本件3件の質疑を終了いたします。

議案第1号令和元年度富良野市一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議

議長（黒岩岳雄君） 先ほど、宇治則幸君外2名から、議案第1号、令和元年度富良野市一般会計補正予算に対する修正の動議が提出されました。



富良野市議会会議規則第16条の規定に基づく所定の発議者がありますので、動議は成立いたしました。

したがって、議案第1号、令和元年度富良野市一般会計補正予算に対して、宇治則幸君外2名から提出された修正案を直ちに議題といたします。

提案者の説明を求めます。

3番宇治則幸君。

3番(宇治則幸君) -登壇-

私たち市民連合議員会とこれに賛同する議員は、令和元年度第2回定例会に提案があった補正予算の一部、2款総務費1項総務管理費6目財産管理費の250番、新庁舎建設事業費及びそれに関連する予算に対して反対する立場で、動議を提出するものであります。

庁舎建設に関しては、建ててから時間もたち、古く、建てかえに関しては理解するものの、今回はE C I方式を提案していますが、市民の中には周知されておりません。

また、後ほど出てまいります、実施計画費が継続費として2年間で計上されております。

今回の一般質問、補正予算審議においても、幾つもの意見が出されております。58億円もの巨額な投資をすること、文化会館との合築、また、建設場所は、防災面で、特に近年起こる水害に対して不安であること、その他細部に至るまで、市民の理解がどこまで浸透しているか、疑問であります。市民の中では民間の建物を利用する声もあり、まだまだ市民の声を聞く必要があり、すれ違いが生じているのが現状です。

このため、今回の予算案には十分な時間をかけるべきと考え、反対する立場から、意見を述べるものであります。

以上です。

議長(黒岩岳雄君) 本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

5番石上孝雄君。

5番(石上孝雄君) 自分は3月の予算特別委員会で委員長をやらせていただきましたけれども、この件に関しては、ことしの本予算でも、2名の退場をもってこの中では質疑がなかったような気がします。過去には、この件に常々質問しているような形跡が一つもなくて、ただこの予算にだけ反対というのは、いままでの議論経過、それから、質問内容が何もなかったことから、これは賛成とみなされていても仕方がないのかなと思っております。

それから、提出者は市民連合議員会と説明されていますけれども、それであれば副議長も入っていて当然至極ですけれども、これには2名しか入っておりません。それから、無所属の宮田議員です。

これは間違っていないでしょうか。その辺をちょっと

お聞きいたします。

議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

3番宇治則幸君。

3番(宇治則幸君) -登壇-

ただいまの石上議員からの質疑についてお答えします。

まず、1点目は、過去に、3月定例会等で、多分、私のことかと思えますけれども、質疑に参加していない、そういうことかと思えます。ただ、最終的には会派内で意見を統一し、調整し、また、言葉には出しませんでした、抗議の姿勢は示したと思っております。

それから、2点目は、提案者の連名についてだと思います。

副議長については、立場上、会派として気持ちは同じだけれども、名前はちょっと控えるということで聞いております。あわせて、私どもに賛同される議員については、名前を載せて構わないという了承を得て、3名で提案しております。

議長(黒岩岳雄君) そのほか質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(黒岩岳雄君) なければ、以上で質疑を終了いたします。

討論の申し出はございませんか。

17番後藤英知夫君。

17番(後藤英知夫君) この件について、討論の申し出をいたします。

議長(黒岩岳雄君) 討論の申し出がございますので、直ちに通告をお願いします。

ここで、暫時休憩いたします。

午後1時15分 休憩

午後1時29分 開議

議長(黒岩岳雄君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

討論の通告は、ふらの令和の会、後藤英知夫君1名であります。

これより、討論を行います。

ふらの令和の会、17番後藤英知夫君。

17番(後藤英知夫君) -登壇-

ふらの令和の会を代表して、今回提出されました議案第1号、富良野市一般会計補正予算に対する修正動議に反対する立場から、討論を行います。

現庁舎は、老朽化や耐震基準を満たしていないことなどから、新庁舎建設に向けて基金の積み立てをしていたことや、これまでの議会での議決結果や議論経過、また、新庁舎建設検討委員会での議論や答申などにより、新庁舎建設に向けた方向性は出ているものと考えます。そし

て、時限的である平成29年に創設された市町村役場機能緊急保全事業を活用することで財政負担の軽減を図るために、市民を含めた検討委員会を経て、基本計画を策定しました。そして、市民に対しては、市広報やホームページなどで周知し、市長懇談会などでも市民との意見交換を重ねてきました。

しかし、まだまだ市民の理解は不足している現状であります。今後も、市民に対する周知や情報開示はいままです以上に丁寧に行い、最大限、市民の理解を深める努力をしていかなければなりません。

提案されている新庁舎建設事業費の中の（継）新庁舎建設実施設計技術協力業務委託料については、ECI方式による事業手法を進めるものであり、従来方式による入札不落や不調の懸念を払拭するものであります。また、入札参加資格を地域事業者を含めた共同企業体であるなどと条件設定することで、地元事業者の参入を可能とし、新庁舎建設検討委員会の附帯意見である地域経済への貢献を最大限考慮した事業手法の選定にも合致していると考えます。

これらの理由により、新庁舎建設事業費は認めるべき予算であり、今回の修正動議に反対するものであります。

議長（黒岩岳雄君） 以上で、討論を終わります。

本件については、起立採決を行います。

お諮りいたします。

議案第1号、令和元年度富良野市一般会計補正予算に対する修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（黒岩岳雄君） 起立少数であります。

よって、修正案は、否決されました。

次に、議案第1号、令和元年度富良野市一般会計補正予算原案について、起立採決を行います。

お諮りいたします。

本件に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（黒岩岳雄君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号、富良野市森林環境譲与税基金条例の制定についてに移ります。

討論を省略いたします。

本件については、起立採決を行います。

お諮りいたします。

本件に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（黒岩岳雄君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号、富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてに移ります。

討論を省略いたします。

本件については、起立採決を行います。

お諮りいたします。

本件に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（黒岩岳雄君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

## 日程第2

議案第2号 令和元年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第12号 富良野市介護保険条例の一部改正について

議長（黒岩岳雄君） 日程第2、議案第2号、令和元年度富良野市介護保険特別会計補正予算及び関連する議案第12号、富良野市介護保険条例の一部改正について、以上2件を一括して議題といたします。

これより、順次、本件2件の質疑を行います。

初めに、議案第12号、富良野市介護保険条例の一部改正について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第12号の質疑を終わります。

次に、議案第2号、令和元年度富良野市介護保険特別会計補正予算の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件2件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

## 日程第3

議案第3号 令和元年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議長（黒岩岳雄君） 日程第3、議案第3号、令和元年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略します。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第4

議案第4号 令和元年度富良野市ワイン事業会計補正予算(第1号)

議長(黒岩岳雄君) 日程第4、議案第4号、令和元年度富良野市ワイン事業会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第5

議案第6号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議長(黒岩岳雄君) 日程第5、議案第6号、消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

11番今利一君。

11番(今利一君) 1点、お伺いいたします。

ここに書いている利用料金でありますけれども、これは税込みですね。消費税を抜いた料金というのはどんなふう計算されているのか、今回また消費税が改定された場合にはどうなるふうになっていくのか。

もう1点は、きちっとした料金が出ていないと、余分に消費税を払わなければならないことが出てくるのではないかという感じがいたしますので、最初の料金をきち

っとしておいて、それと税金との部分をはっきり分けたほうが良いと考えておりますが、その辺に関してお答え願いたいと思います。

議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長(稲葉武則君) 今議員の御質問にお答えします。

今回提案させていただきました金額につきましては、あくまでも総額表示ということでございますので、消費税を含めた数字でございます。もとの数字につきましては、逆に言いますと、10%を上乗せしているところですので、そちらから割り出させていただくことになります。

今回につきましては、あくまでも税金の部分の改定ということで考えてございます。

以上でございます。

議長(黒岩岳雄君) 質問ございますか。

11番今利一君。

11番(今利一君) 先ほど言いましたけれども、税金の部分とそうではない利用料の部分をはっきりしておかなければ。消費税というのは払わなければならないものですね。それををはっきりしておかないと、余分に消費税を払うだとか、そういうふうなことが出てきて、市民に負担をかける場合が生じてくるのではないかと、余分に払わなければならないということが生じませんか。だから、最初の利用料をはっきりしておいて、消費税は消費税という格好で表示しなければ、市民の負担はふえてくる可能性があるのではないですかということを言っているのです。

これが総額表示だというのはわかりますよ。そうではない方法をとったほうが良いのではないかとということです。

議長(黒岩岳雄君) 暫時休憩いたします。

午後1時41分 休憩

午後1時47分 開議

議長(黒岩岳雄君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長(稲葉武則君) 今議員の再質問にお答えします。

条例に記載されている金額につきましては、先ほども申しましたように、総額表示でございます。これにつきましては、平成19年に一斉に見直しをしたときに修正しているものでございまして、あくまでも国の通達に基づいて総額表示が基本とされていることから、その段階か

ら総額表示とさせていただいているところでございます。

後段の部分は、消費税額の差異といいますが、乖離ということだと思いますが、基本的に、納税者につきましては、収入の10%が消費税として入っているということでございますので、それに基づいて税務署のほうに申告してもらおうことになってございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 質疑ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第6

議案第7号 富良野市情報共有と市民参加のルール条例の一部改正について

議長（黒岩岳雄君） 日程第6、議案第7号、富良野市情報共有と市民参加のルール条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第7

議案第9号 富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について

議長（黒岩岳雄君） 日程第7、議案第9号、富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第8

議案第10号 富良野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

議長（黒岩岳雄君） 日程第8、議案第10号、富良野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第9

議案第11号 富良野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

議長（黒岩岳雄君） 日程第9、議案第11号、富良野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第13号 富良野市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部改正について

議長（黒岩岳雄君） 日程第10、議案第13号、富良野市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11

議案第14号 富良野市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について

議長（黒岩岳雄君） 日程第11、議案第14号、富良野市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第12

議案第15号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

議長（黒岩岳雄君） 日程第12、議案第15号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第13

議案第16号 令和元年度富良野市一般会計補正予算（第3号）

議長（黒岩岳雄君） 日程第13、議案第16号、令和元年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

議案第16号、令和元年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ50万円を追加し、歳入歳出予算の総額を128億1,487万円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページの下段でございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、北海道軟式野球連盟富良野支部が主管し、8月10日から本市において開催される日本スポーツマスターズ軟式野球競技北・北海道大会に対して補助を行うもので、日本スポーツマスターズ軟式野球競技北・北海道大会補助金50万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

19款繰入金は、1項基金繰入金で、スポーツ振興基金繰入金50万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第14 議員の派遣について

議長(黒岩岳雄君) 日程第14、議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣については、地方自治法第100条第13項及び富良野市議会会議規則第128条の規定に基づき、お手元に御配付のとおり、副議長を記載の会議へ派遣するものでございます。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、お手元に配付のとおり派遣することに決しました。

なお、本派遣に変更が生じた際には、議長においてこれを処理したいと思いますので、御了承願います。

暫時休憩いたします。

午後1時56分 休憩

午後1時58分 開議

議長(黒岩岳雄君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

#### 追加日程の決議

議長(黒岩岳雄君) 先ほど、文書をもって、提案者後藤英知夫君外6名より、議会改革特別委員会の設置についての動議の提出がございました。

所定の賛成者もあり、動議は成立しております。

この際、本件の動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

#### 追加日程第1

動議 議会改革特別委員会の設置について

議長(黒岩岳雄君) 追加日程第1、議会改革特別委

員会の設置についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

17番後藤英知夫君。

17番(後藤英知夫君) -登壇-

ただいまお取り上げいただきました動議につきましては、各議員、各会派の御賛同をいただき、提出したものであり、私から御説明申し上げます。

人口減少や市民ニーズの多様化が進む中、市議会は、二代表制の一翼を担う存在として、執行機関に対する監視機能の強化と政策形成機能の充実、議決責任と説明責任が一層求められています。

市議会としてその役割と責任を果たしていくために、積極的に議会改革の取り組みを進めていく必要があります。より市民に身近で開かれた議会を目指し、市民の負託に応え、市民福祉の増進に寄与するため、また、民主政治の発展と本市議会のあるべき姿などについて調査検討を行う必要があることから、本特別委員会の設置を提案するものであります。

なお、委員会名を議会改革特別委員会とし、委員数は7名をもって設置し、2年間の継続調査とされたく、あわせて提案するものであります。

以上、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長(黒岩岳雄君) ただいまの提案に対し、御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(黒岩岳雄君) お諮りいたします。

本件については、7名の委員をもって構成する議会改革特別委員会を設置し、2年間、継続調査するものであります。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件については、7名の委員をもって構成する議会改革特別委員会を設置し、2年間の継続調査をすることに決しました。

議会改革特別委員会の委員につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、本職より御指名いたします。

後藤 英知夫 君

水間 健太 君

佐藤 秀靖 君

大西 三奈子 君

日里 雅至 君

石上 孝雄 君

松下 寿美枝 君

以上7名の諸君であります。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました7名の諸君を議会改革特別委員会委員に選任することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

なお、本特別委員会が調査のため派遣の必要が生じた際には、議長においてこれを処理したいと思っておりますので、御了承願います。

この際、特別委員会の開催のため、午後2時15分まで休憩いたします。

午後2時03分 休憩

午後2時33分 開議

議長(黒岩岳雄君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

日程第15

意見案第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

議長(黒岩岳雄君) 日程第15、意見案第1号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

16番水間健太君。

16番(水間健太君) -登壇-

意見案第1号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書は、天日公子議員外4名の賛同をいただき、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、提出するものであります。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書。

過疎対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところであります。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や、たび重なる豪雨、地震などの発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面しています。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史、文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料、水、エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、癒やしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしています。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公共的機能は、国民共有の財産であり、それは、過疎地域の住民

によって支えられてきたものであります。

現行の過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月末をもって失効することとなりますが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立、推進することが重要であります。

過疎地域がそこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市も含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き、総合的な過疎対策を充実強化させることが必要であります。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望するものであります。

以上、議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長(黒岩岳雄君) これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第16 閉会中の所管事務調査について

議長(黒岩岳雄君) 日程第16、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件については、各委員長よりの申し出を職員に朗読させます。

庶務課長高田賢司君。

庶務課長(高田賢司君) -登壇-

総務文教委員会、市民福祉委員会、経済建設委員会の各委員長からの所管事務調査の申し出を朗読いたします。事務調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について、継続調査を要するものと決定したので、申し出ます。

総務文教委員会、調査番号、調査第1号、調査件名、防災行政について。

市民福祉委員会、調査番号、調査第2号、調査件名、男女共同参画の推進に向けた取り組みについて。

経済建設委員会、調査番号、調査第3号、調査件名、

市道及び道路環境の整備について。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の所管事務調査について決定いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、それぞれ申し出のとおり、閉会中の所管事務調査を許可することに決しました。

## 閉 会 宣 告

議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は、全て終了いたしました。

これをもって、令和元年第2回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午後2時40分 閉会



上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年 6月21日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 石 上 孝 雄

署名議員 日 里 雅 至